

質 問 回 答

2019年4月1日

「(案件名)セネガル国食料安全保障とレジリエンスのガバナンスに係る能力向上プロジェクト(第二段階)」(公示日:2019年3月20日/公示番号:190032)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P8 5.(8)カウンターパート (以下 C/P) 予算の確保	「第二段階協力に係る費用の内訳が明らかになった時点で、第二段階協力の開始前に三者間で協議する旨の合意がなされた」とありますが、この開始前とはいつの時点を指すのでしょうか？また、この三者協議が実行されていた場合、どのような協議結果が得られたのでしょうか？	三者間での協議はまだ実行されておりません。本案件に係るコンサルタント契約の締結前に実施予定です。
2	P8 5.(12)事業用物品	衛星携帯電話に関し、回線登録料、月額基本料、通話料など端末調達価格以外の費用については C/P 負担でしょうか？それともプロジェクト側負担でしょうか？	プロジェクト側負担となります。
3	P8 5.(12)事業用物品	説明書には、「別途、供与機材として広報ビデオ撮影用カメラ1台(付属品含む)及びPGI用機材についても SECNSA の検討状況ならびに他開発パートナー(EU等)による支援状況を踏まえつつ JICA セネガル事務所にて調達予定である」とあります。一方、配布資料の「様式 1-4 詳細計画策定調査(新)」の(7)1) プロジェクト活動に必要な資機材にある、PC、プロジェクター、カメラ、調査要員用タブレット等については、JICA セネガル事務所にて調達予定の物品に含まれていると理解し、必要経費への見積は不要でしょうか？	詳細計画策定調査(2018年11月時点)の結果ではなく、企画競争説明書の記載が最新情報となります。詳細計画策定調査にプロジェクト活動に必要な資機材として記載のあった PC 及びプロジェクターについては、セネガル事務所にて調達済です。カメラについては説明書にある通り今後セネガル事務所にて調達予定です。バイクと調査要員用タブレットについては調達を行わないこととしています。なお、これらの機材に関し、必要経費への見積もりは不要です。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	P9 5.(13)本邦研修・第三国研修	説明書には年1回の本邦研修と年2回の第三国研修を予定とありますが、2年8カ月の契約履行期間においては、2回の本邦研修と4回の第三国研修を実施するとの理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおり、2回の本邦研修と4回の第三国研修を実施する予定です。
5	P9 6.(2)合同調整委員会の開催	合同調整委員会の開催にかかる旅費はG50規程に基づきますが、研修やワークショップの開催など、その他のプロジェクト活動にかかる旅費等にも同規定が適用されるとの理解でよろしいでしょうか？	原則として同規定が適用されます。そのため、必要経費はG50規程を基に見積もりください。
6	P18 3.(3)事務所備品	第一段階協力での事業用物品について、指定の文書を参照しましたが、コピー機、プリンター、などの備品が見当たりませんでした。これらについては必要に応じて本見積に含めることでよろしいでしょうか？	第一段階協力にて、SECNSA 本部プロジェクト執務室用のコピー機(1台)、プリンター(3台、内1台は携帯用)、プロジェクター(1台)、パソコン(6台、内5台はラップトップ)等の事業用物品は購入済みです。

以上